

ご本尊の「新宿区指定有形文化財」指定について

このたびのご本尊「阿弥陀如来像」修復事業は、稲木吉一先生（女子美術大学教授）・小林裕子先生（京都橘大学教授）による事前調査と監修のもと、仏師・明珍素也先生（武蔵野美術大学客員教授）の手によって二年間にわたって進められました。エックス線CT撮影と修復時の詳細調査の結果、平安末期から鎌倉初頭に制作された、新宿区でも最古級の仏像であることが判明し、二〇二六年五月一日付けで、「専行寺の木造阿弥陀如来立像」として新宿区指定有形文化財（彫刻）として指定されました。（指定第一三三八号）



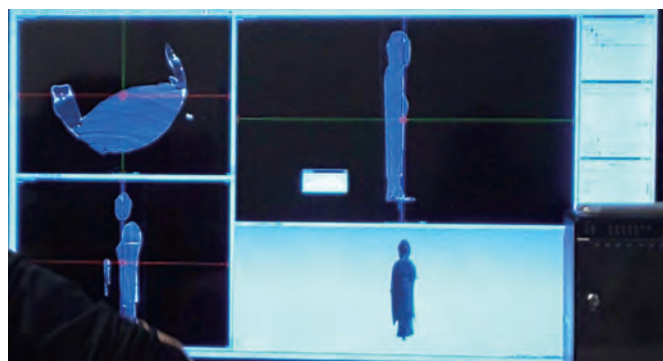
ご修復前のご本尊



仏師・明珍先生の工房での打ち合わせ



ご修復後の還座



CT 撮影映像

十三重の蓮華座上来迎印を結んで直立する阿弥陀如来像で、真宗大谷派専行寺（せんぎょうじ）の本尊です。一木造り、檜材。総高一〇八、九センチ、像高五一、四センチ。令和三年から五年にかけて保存修理が行われました。

その像容と作風から平安時代末から鎌倉時代初期の制作と推定され、新宿区内でこれまで確認された仏像としては、龍善寺の本尊・木造阿弥陀如来立像（区指定文化財）と並び最古級の像です。

江戸時代初期に番町に創建した専行寺は、享保二年（一七一七）に類焼後、牛込原町に移転しましたが、その後安政六年（一八五九）にも類焼しており、「専行寺縁起」には二度目の類焼で仏具・家財・宝物・過去帳・記録等を失ったとの記述があります。本像が専行寺創建時からの根本本尊であったのか、あるいは類焼によりあらたに迎えられたのかは、現在残されている記録等から判断することはできませんが、江戸の寺院に古仏が伝来し、守られてきたことは、今後の研究にも寄与する事例であり、本像は仏教史上、美術史上重要な作品です。

